

油政連かながわ

第14号

平成25年2月22日発行

発行所
横浜市中区万代町3-5-3
石油会館
神奈川県石油政治連盟
☎045-641-1351

これ以上、国民に負担をかけるな！

神奈川県石油政治連盟
会長 渡辺治夫



当油政連会員の皆様には
日頃から組織活動に格別の
ご支援・ご協力を賜りましたこと心より厚く御礼申し
上げます。

平成24年11月14日、全国
から500人余りが集結し、55人の国会議員も
参加して、全石連と油政連、石油連盟が一体
となり、「石油増税反対」総決起大会を開催
し、タックス・オン・タックスの廃止と石油
増税の阻止を訴えました。参加者全員が“石
油増税反対”を記したハチマキとタスキを付
け、「石油」を狙い撃ちした増税の動きに断
固反対する意向を示しました。

冒頭、全石連の関会長が大会趣旨を説明し、
壇上に居並んだ民主・自民・公明各党の代表
者を前に、石油増税につながるすべてに反対
せざるを得ないSS業界の現状に理解を賜り、
生き残る流れを作っていくたいと述べました。
森全国油政連会長のリードで総決起大会決議
を満場一致で採択し、最後に、西尾副会長の
発声で大ショブレヒコールを挙げ、全国の参
加者がそれぞれ地元選出の国会議員約180人
への個別陳情を行いました。全石連と石油連
盟の幹部は、経済産業省、財務省、総務省を
訪問し、各大臣・副大臣などに決議書を手渡
した結果、我々の訴えに一定の理解を示して

いたただきましたが、明確な回答は得られませ
んでした。

また、災害時の石油・LPガス安定供給体
制の強化に向け、改正石油備蓄法が平成24年
11月1日に施行されました。これは、被災地
の安定供給確保に向け、元売各社に供給連携
計画の策定を義務付けるほか、地域における
情報収集拠点として、47都道府県の石油組合
を明確に位置付けたものです。

さらにSSに対しては、地下タンクの増強
や自家発電など、災害対応能力を有する中核
SSとして届出を義務付けることになり、こ
れによってSS・石油組合・元売・国という
一連の情報収集連絡・供給体制の整備で、災
害を見据えたSSサプライチェーンの強化・
拡充が図れることになります。

全石連・油政連が震災を踏まえ、緊急時に
は国が法律に基づき安定供給を担うべきなど
として導入を提言した「緊急時石油流通円滑
化法」の骨子・精神が明確に盛り込まれたも
ので、業界の要望が実った結果となりました。

県油政連としては、より一層、全石連・全
国油政連との連携を強化しながら、精力的に
活動を続け、正常な市場確保のあり方や、石
油販売業界の社会的地位の向上を目指してま
いりますので、各位のご理解とご協力を重ね
てお願い致します。

11月14日

石油増税反対 総決起大会

決起大会特集

全国から500人が参加しシュプレヒコール



全国から500人余が集結、55人の国会議員も参加して、全石連（関正夫会長）と油政連（森洋会長）、石油連盟（木村康会長）は11月14日に「石油増税反対」総決起大会を開催し、タックス・オン・タックスの廃止と石油増税の阻止を訴えました。全石連・関会長が主催者あいさつし、石連・森川桂造副会長、大震災被災地代表の福島・根本理事長、消費者代表の石油協会・飛田理事が意見開陳をしました。続いて民主・自民・公明代表が政治支援を表明、油政連・森会長のリードで総決起大会決議を満場一致で採択しました。最後に、全石連・西尾副会長の発声で大シュプレヒコールを挙げ、全国の参加者がそれぞれ地元選出の国会議員約180人への個別陳情を行いました。全石連と石油連盟の幹部は、経済産業省、財務省、総務省を訪問、各大臣・副大臣などに決議書を手渡しました。

大会決議

○東日本大震災においては、石油業界は一致団結して石油の安定供給確保に努めた。石油の重要性が再認識されたことを踏まえ、今後は、まず、石油の安定供給を確保した後に、地球温暖化対策を検討すべきである。

○石油には既に5兆4千億円もの税負担がある上に、平成24年10月から導入された地球温暖化対策税の段階的引上げが見込まれ、業界の経営を圧迫している。仮にこれ以上の石油増税が行われれば、消費者の負担が増大するとともに、石油需要が減少する。その結果、ますます業界が疲弊し、東日本大震災のような災害が起きたときに対応できなくなる。

○このまま、ガソリン税等に消費税を上乗せする、税金の二重取りが解消されなければ、消費税が10%に引き上げられた場合、消費者の負担額は、3,400億円（現行1,700億円）と倍増し、税制上の矛盾はさらに拡大する。

○また、現在、環境省等において、「仮に、車体課税の簡素化を図る場合には、諸外国との比較で低い水準にある工ネルギー課税を強化するなど、税制全体のグリーン化を確実に推進することが必要」との議論が行われており、石油を狙い撃ちにした増税が行われるのではないかと危惧している。

○については、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減を目指して、政府・国会に対して、

これ以上、国民に負担をかけるな！

①さらなる石油増税には絶対反対！

②税金の二重取り（タックス・オン・タックス）を廃止せよ！
を望し、その実現を強力に求めるものである。

以上、決議する。

SS経営の安定と公正取引の実現に向け 中小石油販売業者の声を政治に！

— 25年度税制改正大綱決まる —

車体減税の代替財源論 先送りに

自民・公明の与党税制調査会は1月25日までに2013年度の税制改正大綱を取りまとめました。消費税増税に伴う車体課税見直しで自動車取得税の廃止が決まりましたが、石油業界が懸念していた代替財源としてのエネルギー増税は回避されました。

ただ、取得税廃止で減少する年間2,000億円の財源は「別途措置する」方針で、代替財源論は今年秋以降の14年度税制改正で再び議論されることになる見通しです。石油業界としては引き続き動向を注視していくことになりました。



自民党本部で開かれた税制調査会小委員会

温対税の使途拡大も検討事項に

今秋の税制改正で再浮上か

一方、昨年10月から3段階で増税が始まった地球温暖化対策税の税収は、エネルギー起源のCO₂排出抑制のための対策に活用されますが、農林水産省が温暖化対策に貢献する森林吸収源対策、いわゆる森林整備対策への使途拡大を求めました。これに対し、石油業界をはじめ産業界は、膨大な財源を必要とする森林整備への使途拡大が認められれば、温暖化対策税のさらなる増税につながりかねないとして強く反対し、大綱には「早急に総合的な検討を行う」とされ結論は先送りされました。全石連などは昨年11月の「石油増税反対・総決起大会」以来、全国を挙げて運動を実施しており、今年秋からの税制改正論議も引き続き強力な運動を展開することになる見込みです。

緊急経済対策で地下タンク漏えい防止に87億円

本年2月以降のタンクを対象

資源エネルギー庁は昨年11月30日、緊急経済対策として、本年2月1日以降、消防法改正省令により規制対象となる地下タンクの漏洩防止対策支援を行うことを決めました。2012年度予備費で対応し、予算規模は87.4億円。東日本大震災を教訓とした地域の防災力向上の一環として、石油製品の安定供給拠点としての重要性が再認識されているSSのうち、経年劣化などによって、油流出などの危険リスクが高まっている地下タンクのFRP内面ライニングなどの漏えい防止措置をSSの防災対策として支援していくものです。経年劣化や一重殻タンクなどの緊急性を有する地下タンクは約1.2万本となる見込みです。

同補助事業は、揮発油販売業者（中小企業に限定。ただし、供給不安地域は大企業も対象）を対象に、今年2月1日以降に規制対象となる地下タンク（消防法改正省令の義務付け期限の到来日にかかわらず申し込み可）のFRP内面ライニングや電気防食システム、精密油面計の施工・設置費用の一部を補助するものです。補助率は3分の2。1月9日から申請受付を開始しました。

24年度補正予算で全国に中核SSを 灯油ローリー支援など総額170億円

今年度補正予算のポイント【石油流通関係分】

(億円)

災害時等石油製品供給・利用インフラ等整備事業	163.3
①中核型SS等の整備支援事業 ・中核給油所整備事業 ・小口燃料配送拠点整備事業 ・通常災害対応型給油所整備事業 ・早期再開支援拠点整備事業	132.0
②灯油配送合理化促進支援事業 (灯油配送ローリーの導入補助)	31.3
災害時LPGガス等供給・利用インフラ整備事業	5.0
・災害対応型石油製品貯槽型供給設備整備事業 (石油製品備蓄タンクの配備支援)	5.0

政府は1月15日、総額10.3兆円の補正予算案を閣議決定しました。石油流通分野では、緊急時・大規模災害発生時の被災地などでの石油製品の安定供給確保を目指す中核SSの整備や、供給不安地域・寒冷地などの灯油の安定供給確保に向けたミニローリーなどの導入を補助する「災害時等石油製品供給・利用インフラ

等整備事業」で総額163.3億円を計上したほか、石油製品備蓄タンクの導入を補助する「災害対応型石油製品貯槽型供給設備整備事業」で5億円を措置しました。

平成25年度予算 石油に364億円

タンク入替え補助 対象を全国に拡大

2013年度予算案のポイント（石油流通関係分）

（億円）

	13年度 内示	12年度 当初予算
災害に強い石油製品流通網の維持・強化		補正予算
・災害時等石油製品供給・利用インフラ等整備事業 (中核SSの全国整備)		132.0
・灯油配送合理化支援 (灯油配送ローリーの導入補助)		31.3
・災害対応型石油製品貯槽型供給設備整備事業 (石油製品備蓄タンクの配備支援)		5.0
社会との共生に不可欠な環境規制への対応		予備費
・地下タンク環境保全対策緊急促進事業 (地下タンク漏洩未然防止・早期発見対策)		87.4
・地域エネルギー供給拠点整備事業 (地下タンク撤去・入替え)	42.0	41.6
・石油製品流通網維持強化事業 (SS過疎地実証事業、災害時に向けた人材育成)	4.9	6.1
・環境対応型石油製品販売業支援事業 (土壤汚染検知検査補助事業など)	5.0	5.5
将来に向けた経営基盤の強化		
・給油所次世代化対応支援事業 (SS次世代化実証事業、人材育成事業)	6.8	6.3
公正・透明な競争環境の整備		
・石油製品価格モニタリング事業 (小売・卸価格調査など)	2.5	2.8
石油製品の品質確保		
・石油製品品質確保事業 (石油製品の試買分析など)	16.0	17.0
その他		
・離島ガソリン流通コスト支援事業	30.5	
・離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業	0.7	31.0

政府が1月29日に閣議決定した2013年度予算案のうち石油製品流通関係予算は、今後本格的な執行が始まる12年度予備費・補正予算を合わせて364.1億円（13年度当初予算は108.4億円）となりました。前ページで紹介したとおり予備費・補正予算で、災害時の石油製品安定供給確保に向けた中核SSの整備や地下タンクの漏洩防止対策支援を行っていくほか、災害時を含めたSSの安定供給確保対策として、これまで供給不安地域に限定していた地下タンク入替え補助事業を全国化し、SSサプライチェーンの維持・強化を図っていくことになりました。

13年度当初予算では、「地域エネルギー供給拠点整備事業」のうち、これまで供給不安地域に限定していた地下タンクの入替え事業については、中核SS以外のSSでも全国的にさらなる災害対応能力の強化を図る必要性から、地下タンクの大型化や災害時に国からの供給要請に努めていくことなどを条件に、対象地域を全国に広げ、補助率も中小企業者が3分の2（非中小企業者は4分の1）に拡充することになりました。地下タンク撤去についてはこれまで通り工事費の3分の2を補助することにしています。地下タンク・配管からの油漏れの早期発見に向けて、土壤汚染の有無を検査する「土壤汚染検知検査補助事業」には5億円を計上。供給不安地域での安定供給確保に向けた実証事業やSSの災害対応能力強化に向けた人材育成で4.9億円が措置されました。

さらに、SSの次世代化に向けた経営基盤の強化を促していくため、6.8億円を計上し、新たなビジネスモデルの構築に向けた実証事業の実施やSSの人材育成などを支援していく方針です。

神奈川県石油政治連盟 役員名簿

(敬称略)

役職名	氏 名	組合役職	役職名	氏 名	組合役職
名誉会長	森 洋	理事長	常任委員	鶴岡 勉	共同事業担当副理事長
会長	渡辺 治夫	理事長代行副理事長	常任委員	木所 章	広報担当副理事長
副会長	穴澤 順之	総務担当副理事長	常任委員	戸原 秀之	経営担当副理事長
監事	川田 善久	監事	会計責任者	植栗 正光	理事・事務局長
監事	大塚 利之	監事			

神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

地区	地 区 の 範 囲	氏 名	会 社 名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	戸原秀之	株みなど石油商会	横浜中央
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川修	東邦礦産(株)	横浜中央
3	横浜市鶴見区・神奈川区	斎藤康治	喜久興産(株)	横浜東
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	松谷直	(株)マツヤ	神奈川南部
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露木俊光	(株)露木商会	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉山昌秀	山和石油(株)	横浜東
8	横浜市青葉区・緑区	長野一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	岸本道昌	(株)湘南瓦斯	神奈川南部
12	藤沢市・高座郡	富田良一	(株)遠藤石油	新湘南
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	遠藤正道	(有)丸谷商事	高座
14	相模原市(南区の一部と緑区を除く)	佐々木数也	麹屋商事(株)	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	岩崎覚司	(有)岩崎石油	湘南
16	厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市(南区の一部と緑区)	原寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	木所章	(株)木所	川崎北

-----<きりとりせん>-----

油政連
新会員募集

年会費(一口当たり) 個人会員 8,000円

法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉

◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

加入申込書

神奈川県石油政治連盟
会長 渡辺 治夫 殿

平成 年月日

I 個人会員として申し込みます		II 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名		会社名・代表者	
現住所	(〒)	現住所	(〒)
電話		電話	
会社名	(役職)	加入する営業所	
		担当者名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に 送付する場合の送り先	〒	[電話]

〈健康保険組合からのお知らせ〉

扶養家族が、学校卒業、就職、結婚、親から独立、亡くなったら5日以内に届出を
健康保険の負担軽減のため、被扶養者削除の届出は速やかにお願いいたします。

算定基礎届・被扶養者確認調書業務に対して多大なご協力ありがとうございました。

平成20年度から「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」「前期高齢者医療制度」「退職者給付制度」が改められました。その結果、これらの制度加入の高齢者の給付を支える「支援金」「納付金」「拠出金」の算定に当っての計算の対象者にゼロ歳から74歳までの被扶養者もカウントされ、被保険者と同様の負担が課せられることになりました。しかし、健保組合の財政負担に加重なため、平成22年度途中より、一部その健康保険組合の総報酬によって算定することになりましたが、健保組合の財政に大きな影響があることに変わりはありません。

以上のことから、被扶養者に該当しなくなった方につきましては、直ちに健保組合に被扶養者異動届（削除届）を提出していただくことが大切です。

表1 保険給付費及び支援均等の内訳（平成23年度決算）

	被保険者		被扶養者		合計	
	総額	被保険者一人当たり費用	総額	被扶養者一人当たり費用	総額	被保険者一人当たり費用
年間平均人員	3,857人		3,532人		7,389人	
平均標準報酬	335,819円				335,819円	
保険料	1,534,970千円	397,970円			1,534,970千円	397,970円
療養費	292,138千円	75,742円	280,020千円	79,281円	572,158千円	148,343円
薬剤費	76,940千円	19,948円	85,110千円	24,097円	162,050千円	42,015円
現金給付等	28,232千円	7,320円	25,736千円	7,286円	53,968千円	13,992円
高額療養費等	28,303千円	7,338円	25,918千円	7,338円	54,221千円	14,058円
健康診査等	50,101千円	12,990円	本人に含む		50,101千円	12,990円
支援金等	335,938千円	87,098円	307,614千円	87,093円	643,552千円	166,853円
合計	811,652千円	210,436円	724,398千円	183,743円	1,536,050千円	398,250円

【注】高額療養費及び支援金等は被保険者・被扶養者の加入者数で按分したものです。

表2 平成23年度支援金等内訳

	被保険者	被扶養者	合計
平成23年度保険料決算額	1,534,970千円	—	1,534,970千円
前期高齢者支援金	142,845千円	130,809千円	273,654千円
後期高齢者支援金	159,104千円	145,698千円	304,802千円
退職者給付拠出金	33,969千円	31,107千円	65,076千円
療養病床転換支援金	0千円	0千円	0千円
老人保健拠出金	20千円	0千円	20千円
合計	335,938千円	307,614千円	643,552千円
保険料に占める割合	21.89%	20.04%	41.92%

【注】合計欄は単位千円のため端数処理の関係で合致しないところがあります。

表3 平成23年度介護保険勘定内訳

	被保険者	被扶養者	合計
平成23年度介護保険料決算額	160,607千円	—	160,607千円
平成23年度介護納付金	93,671千円	54,851千円	148,522千円

被保険者・被扶養者の皆様へ

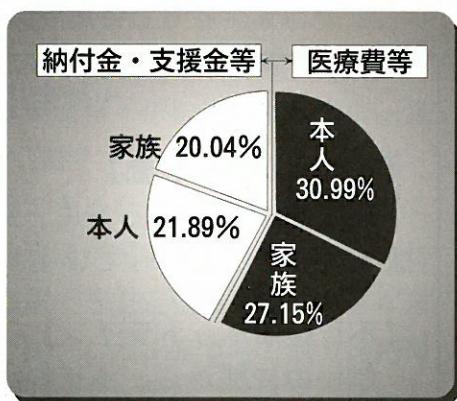
かかりつけ医師を決めましょう。はしご受診などは避け正しい受診をお願いいたします。ジェネリック医薬品の利用など医療費削減にご協力ををお願いいたします。

インフルエンザのワクチン予防接種の助成事業を実施しています。早めに予防接種を受けましょう。

当健康保険組合は、保険料率で『協会けんぽ』より有利になっております。事業主の皆様、この機会に当健康保険組合への編入をご検討ください。お問い合わせをお待ちしております。

今後も、事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご協力を得て、健康保険組合の健全な事業運営に努めます。よろしくお願ひいたします。

平成23年度保険料決算額にしめる
療養費・支援金等の本人・家族別の割合



～不正軽油に関する情報をお寄せください～

不正軽油ホットライン

TEL

FAX

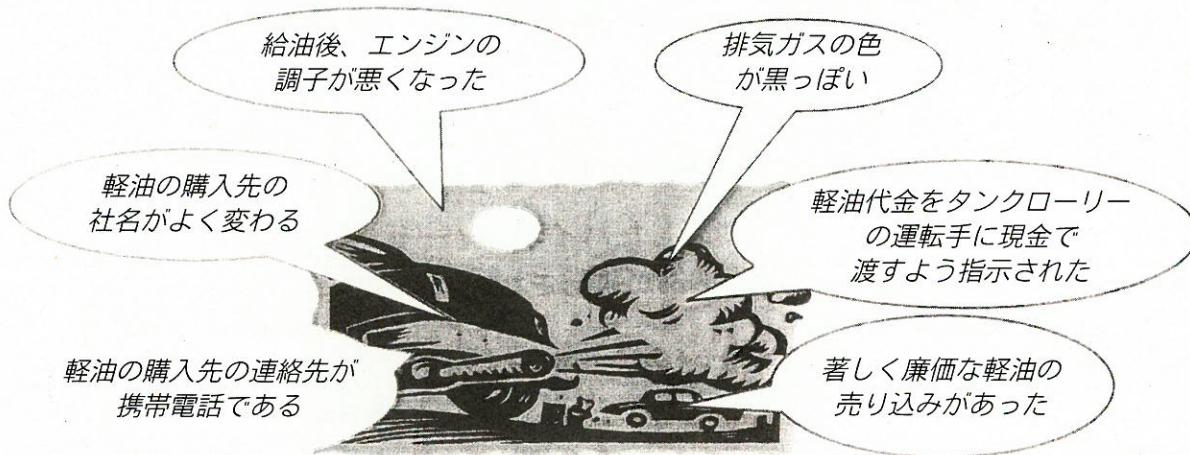
045-(2510)2380
ふせいはぜロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日及び年末年始を除きます)



こんなときは、不正軽油の可能性があります。

「不正軽油ホットライン」まで情報を寄せください。



～神奈川県不正軽油対策協議会の取組み～

【広報及び啓発活動】

軽油を使用される方に、啓発用物品等を配布し、不正軽油を購入・使用しないよう啓発活動を行っています。

【不正軽油ホットライン】

県民の皆様から、不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅に向けた資料として活用しています。

神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県石油業協同組合・(社)神奈川県トラック協会・(社)神奈川県バス協会・

(社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局・

神奈川県警察・神奈川県